

## 大洲市教育委員会 10月定例会会議録

### 1 開催の日時及び場所

平成25年10月23日(水) 午前9時30分  
大洲市民会館 2階中ホール

### 2 教育委員定数 5人

### 3 出席委員

委員長	叶 本 正
委員長職務代理者	西 山 千 春
委 員	稲 田 秀 一
委 員	山 内 光 郎
教育長	二 宮 隆 久

### 4 会議に出席した公務員の職氏名

教育部長	稲 田 宏
教育総務課長	藤 田 修
学校教育課長	原 田 淳 子
生涯学習課長	篠 原 喜 英
国体準備課長	林 田 稔 徳
学校給食センター所長	矢 野 文 康
教育総務課長補佐	久 保 明 敬
教育総務課長補佐	山 下 和 広
教育総務課主査	西 田 ゆかり

### 5 傍聴人の数 0人

6 開会宣言

委員長 只今から、大洲市教育委員会「10月定例会」を開会いたします。  
〔午前9時30分 開会〕

7 前回会議録の承認

委員長 まず、「前回会議録の承認」についてお諮りいたします。去る、9月27日開催の定例会の会議録につきましては、すでに事務局から各委員に原案が提示されております。この原案に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 特に、質疑・意見もございませんので、前回会議録につきましては、原案のとおり承認することにいたします。

8 教育長一般報告

委員長 次に、「教育長一般報告」に移ります。各所属長から順次報告をお願いします。

〔各所属長、順次、「教育長一般報告」を行う。〕

委員長 只今の「教育長一般報告」について、質疑・意見等はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長 以上で、「教育長一般報告」を終わります。

9 議 事

委員長 それでは、これより議事に入ります。

「第55号」議案については、議事の都合により、後ほど審議することいたします。

次に、報告事項に移ります。

まず、「報告1 大洲市閉校施設活用検討委員会設置要綱の制定」について、事務局より説明をお願いします。

〔教育総務課長、「報告1」について説明する。〕

委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。  
稲田委員 事務局より説明があったように、閉校施設の活用について具体的に動き出しているということは大変いいことだと思います。市の活用検討委員会で、閉校施設の活用が迅速に推進できるように期待したいと思います。

委員長 それでは、次に、「報告2 校旗に関する更新の方針」について、事務局より説明をお願いします。

- 〔教育総務課長、「報告2」について説明する。〕
- 委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 それでは、次に、「報告3 えひめ国体開催に向けて」、事務局より説明をお願いします。  
〔国体準備課長、「報告3」について説明する。〕
- 委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 それでは、次に、「報告4 平成25年度学校給食表彰」について、事務局より説明をお願いします。  
〔学校給食センター所長、「報告4」について説明する。〕
- 委員長 只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 次に、その他に移ります。各委員さん方、何かございませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり。〕
- 委員長 次に、事務局はありますか。  
〔なし〕
- 委員長 それでは次に、「11月定例会」の開催日程についてお諮りします。  
事務局の原案がありましたら説明願います。  
〔教育総務課長、「原案」について説明する。〕
- 委員長 只今、事務局より説明がありましたが、委員の皆さんの御都合はいかがでしょうか。  
〔全委員、原案了承する。〕
- 委員長 それでは、次回については、11月25日 月曜日 午前10時から、市民会館中ホールにおいて開催いたします。  
ここで、お諮りいたします。  
「第55号議案」については、人事に関する案件でありますので、「大洲市教育委員会会議規則」第12条の規定に基づき、非公開により審議したいと思います。  
これに賛成の方は挙手をお願いします。  
〔挙手全員〕
- 委員長 挙手全員であります。よって、第55号議案の審議は、非公開とすることに決しました。  
それでは、「第55号議案 大洲市公民館運営審議会委員の任免につ

いて」を議題といたします。事務局より説明をお願いします。

〔生涯学習課長、「第55号議案」について説明する。〕

委員長

只今の、事務局の説明に対しまして、質疑・意見はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり。〕

委員長

それでは、これより採決いたします。

「第55号議案」を原案のとおり決することに、賛成の方は挙手をお願いします。

〔挙手全員〕

委員長

挙手全員であります。よって、「第55号議案」は、原案のとおり決することにいたしました。

#### 10 閉会宣言

委員長

以上で、本日の議事はすべて終了いたしましたので、これをもって定例会を閉会することにいたします。

なお、引き続き、教育施設視察にまいりますのでよろしくお願い申し上げます。

〔午前10時08分 閉会〕